

様式第17（第36条第11項、第39条第11項関係）

第1表

		特殊変動費と料金収入の変動分の比較表						(単位：千円)		
		固定費	可変費	需要家費	送配電関連費	配電関連費	合計	販売電力量 (10 ³ kWh)	単価 (円/kWh)	想定料金 収入
初年度	特定需要	()	()	()	()	()	()	()	()	()
二年年度	特定需要				()	()			()	
三年度	特定需要				()	()			()	
原価算定期間計		()	()	()	()	()	()	()	()	

(記載注意)

特定需要の()内には、特殊変動費に係る費用等を内数として記載すること。

法第17条の2第1項に規定する経済産業省令で定める期間内において、託送供給等に係る料金単価が年度ごとに変動する場合にあっては、年度ごとに作成すること。ただし、この場合においては、原価算定期間計における単価(円/kWh)の記載を省略することができる。

第2表

		特殊変動費と料金収入の変動分の比較表						(単位：千円)		
		固定費	可変費	需要家費	送配電関連費	配電関連費	合計	販売電力量 (10 ³ kWh)	単価 (円/kWh)	想定料金 収入
特定高 圧需要	初 年 度	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	二 年 度				()	()			()	
	三 年 度				()	()			()	
	原価算定期間 間 計	()	()	()	()	()	()	()	()	()
特定低 圧需要	初 年 度	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	二 年 度				()	()			()	
	三 年 度				()	()			()	
	原価算定期間 間 計	()	()	()	()	()	()	()	()	()

(記載注意)

特定高圧需要及び特定低圧需要の()内には、特殊変動費に係る費用等を内数として記載すること。

法第17条の2第1項に規定する経済産業省令で定める期間内において、託送供給等に係る料金単価が年度ごとに変動する場合にあっては、年度ごとに作成すること。ただし、この場合においては、原価算定期間計における単価(円/kWh)の記載を省略することができる。